

第6期横浜市子ども・子育て会議 第12回保育・教育部会 公開議事会議録

日 時	令和6年8月6日(火) 18時00分～20時47分	
開催場所	市役所18階 みなと6・7会議室	
出席者	石井部会長、山瀬副部会長、大澤委員、大庭委員、倉根委員、斉田委員、清水委員、天明委員、森委員	
欠席者	尾木委員	
開催形態	公開(一部非公開)	
議 題	<p>議事<公開案件></p> <p>議事<公開案件></p> <p>(1) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の素案(案)について</p> <p>(2) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について</p> <p>議事<非公開案件></p> <p>(3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園の審査について</p>	
議 事	<p>(1) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の素案(案)について</p> <p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>斉田委員</p> <p>事務局</p> <p>斉田委員</p> <p>事務局</p> <p>斉田委員</p> <p>事務局</p>	<p>議事(1)第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画の素案(案)について事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料に沿って説明。</p> <p>事務局の説明について質問や意見がありましたらお願いします。</p> <p>50ページと51ページで、想定事業量の指標として「研修の理解度」が2か所出てきますが、研修の理解度というのはどのように測定するのでしょうか。</p> <p>研修については、受講者に振り返りと併せてアンケートを行い、どのくらい理解できたかを回答いただきます。その結果を事業量として出していきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。そうすると、研修を受講した人の主観で、理解したと言ったら高くなるということですね。</p> <p>おっしゃるとおりです。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>また、49ページのアウトカムのところで、「こどもの思いや主体性を尊重した保育・教育の実践」とありますが、その指標として「こどもの思いや主体性を尊重した保育・教育施設の割合」が挙げられています。これはどのように測定するのでしょうか。</p> <p>今回の計画を策定するにあたり、指標として何がふさわしいのか検討した結果、こどもの意見の反映といったところも踏まえて、保育・教育現場では、こういった保育の実践をアウトカムとしていきたいと考えております。横浜市では、令和2年度によこはま☆保育・教育宣</p>

		<p>言を策定し、保育施設、幼稚園を含めて全ての保育・教育施設で、こういった子どもたちに育てていこう、こういった保育をしていこうというところを共有させていただいております。そちらの保育・教育の実践状況を全園にアンケート調査を行い、取組状況を把握したいと考えております。初めての取組になりますので、今年度は試行的にアンケートを各施設様に御協力いただいて実施した上で、集計方法も含めて検討していきます。様々な施設種別がありますし、それぞれ特色を持って保育をさせていただいていますので、それぞれの園で子どもたちと向き合いながら保育を実践している状況を御回答いただき、横浜市の保育園、幼稚園はこんなに頑張っているというところを数として表していけたらと思っております。</p> <p>僕もここが気になっていて、割合と指標で出しているのに、現状何%かが分からないのに、それを100%に上げるというのは難しいのではと思いました。</p> <p>原案の策定までには試行的にアンケート調査を行い、原案では調査結果を反映させたいと思います。参考までに、昨年度、それぞれの宣言について実践できていると思いますかという簡単なアンケートを行ったときには、回答いただいた園の8割から9割ぐらいの園は実践できていると答えています。それに加えて、それぞれの保育の現場での子どもたちとの関わりや、保育者同士の保育を語り合う姿など、もう少し具体的に深掘りをして、それぞれの園での実践状況を把握したいと思っております。アンケート結果については、原案の御報告をさせていただくときに御報告ができればと思っております。</p> <p>お願いします。</p> <p>大変な作業をありがとうございます。アウトカムの設定が非常に難しいものであるというものは理解しております。ただ、子どもの思いや主体性を尊重した保育・教育の実践ということにおいて、子ども基本法の理念としては、子どもの声を聞くということがそもそもの考えであると理解しております。その中で、大人の意見だけを指標にするのは、子どもとしてはどうかというように思います。子どもが何を求めているかということに沿いたいというのが子ども基本法の理念なので、なぜここで大人の意見を聞いて、それでやったことにしてしまうのかというのがよく分かりません。指標の設定の仕方、子ども基本法の考え方というのをどのように思っているのかをお聞かせください。</p> <p>ありがとうございます。私達も非常に悩みました。アウトカムは達成したい最終的な状態と計画の中でも設定をしていますので、ここは子どもの姿でいくべきなのではないかというのも考えましたが、小学</p>
	石井部会長	
	事務局	
	石井部会長 天明委員	
	事務局	

		<p>生や若者と違って、こどもは意見をはっきり表明するのが難しいため、 どのような姿がこどもの姿なのか悩みました。</p> <p>その中で、こどもたちの思いを汲みながら、保育・教育の現場で職員さん、先生たちが実践されているところをまずは設定させていただきました。アウトカムの部分はこどもの姿にし、客観的に取れる数字は保育園での実践という形で修正ができればと思います。御意見をありがとうございます。</p> <p>指標の中の括弧を取ってしまっても良いのではないのでしょうか。実践に向けて取り組んでいる施設等、今やっているつもりということも含めてしまうと限りなく100%になってしまう気がします。あと、指標としては、取り組んでいる保育・教育施設等の割合というので測れば良いと思いますが、これを保育園に聞くのか、それとも保護者に聞くのか、誰にそれを確認するか再検討の余地があると、今のやり取りを見て感じました。</p> <p>事務局 御意見ありがとうございます。もう一度再考し、次回の部会でご相談させていただければと思います。</p> <p>大澤委員 今の部分で、本当にこどもたちのためにたくさん考えてくださっていることがとてもよく分かります。日本の幼児教育はすごく分かりにくいところが多く、とても難しいものです。アンケートなどで、数字が見える化していく必要はあると思いますが、石井部会長がおっしゃったように、アンケートをどこに聞くかというところで、園に聞いてしまうと、園の管理職の先生が答えると思うので、保育者の方に直接問いかけるという方法も一つあるのではないのでしょうか。</p> <p>事務局 御意見ありがとうございます。今回のアンケートは、園の中で語り合い、保育者と施設長が相談しながら答えることで、自身の園の保育を振り返り、自己評価につながるようなものにしたいなという思いも込めています。施設長だけが答えるということではなく、施設長が自身の園の先生たちと自分たちの保育を語り合いながら、ここができているよね、ここは不十分だよね、ここを頑張りたいよねなどのやり取りをして答えるような形式で考えています。</p> <p>石井部会長 記名、無記名についても、本音が出るかどうかに影響するかもしれません。</p> <p>天明委員 ありがとうございます。大澤委員が言ってくくださったように、数値として測りにくい部分は本当に理解します。ましてや教育現場なので、間違いがあっても当然という価値観も大事にしなければいけないと思います。100%全部できればいいというその価値観を、行政から押しつけていくことによって現場が苦しむのではという思いしますので、こどもたちが幸せならそれで良いということをどう引き出して数にしていく</p>
--	--	---

		<p>のでしょうか。</p> <p>こどもの成長には、間違っても許してもらえとか、失敗が糧になるということを繰り返していかねばならないので、そういう体制が取れているかがウェルビーイングに必要なだと思います。それなのに、大人の目線で、100%を目指すようこちらから追い立てると違った方向に行くのではないかという心配があるので、この設定の仕方を丁寧にさせていただけたらうれしいです。</p>
	石井部会長	<p>僕はこの指標の文言については違和感なく読んでいます。これは結局、よこはま☆保育・教育宣言を活用している園か、宣言に向かってやっているかどうかというふうなことを聞きたいのかと思うのですが、宣言は保育・教育団体と合わせて皆さんでつくったものなので、押しつけにはならないのかなとも思いました。それを含めていろいろご検討いただけるといいかなと思います。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。こちらのアンケートは、保育・教育宣言の協議会、検討会のほか、各保育施設、幼稚園の団体の皆様と、あと学識の先生にも入っていただいた協議会で検討したいと思っています。今、天明委員からいただいた御意見も含めて、アンケート項目もしっかり設定をしていきたいと思っています。</p> <p>宣言だけでなく、各施設の先生たちがこどもたちの幸せのために保育園、幼稚園でこどもたちと向き合っているか、こどもの声を聞いているか、言葉にできないこどもたちの思いも酌み取りながら保育を展開しているかというところを把握したいと思います。初めての取組なので至らない部分もあるかと思いますが、まずはチャレンジをさせていただきたいです。引き続き御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
	大庭委員	

	事務局	<p>をある程度周りが補っていくのかという点がテーマの中に明確に定義されないと、現場で働く者にとっては分かりづらいと思います。</p> <p>私としては、重点テーマⅠを現場で分かりやすくするには、個別支援と考えました。障害の有無に関係なく、子どもたちは非常に個性豊かで、幼いときから少し特徴が出ています。ウェルビーイングという本来の目的を達成するためには、全員に対して個別支援が行き届くかが目安になるのではないのでしょうか。</p> <p>テーマⅠに関して、まずもう少し分かりやすく言葉を選んで説明していただきたいです。年々厳しくなっている環境に対して、子どもたちに同じ幸せの価値を見いだすためには、個別支援をもっと充実させてほしいです。毎朝こどもの顔を見ていると、いつもと違うなどといったことが分かるのですが、それは顔を見て、子どもと会って話さないとなかなか分かりません。それができる環境、それができる園のスタッフが充実していけば、今回の取組の効果がさらに高まると思います。多様性のある保育を実施されている横浜市は非常に素晴らしいと思っていますので、この企画が多様性を維持しながら個別支援をさらに充実させるものになるよう、全ての保育・教育関係者に説明できるようなものができればいいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。重点テーマⅠ「こどものウェルビーイングの向上」では、1つ個別支援という点で、何らかの困難を抱えやすかったり、既に何かお困りの状態にある子どもたちの環境を整えて、より幸せになっていくという意味で扱っています。「(2) こども・子育て家庭を包括的に支える地域ネットワーク」では、区役所の福祉保健センターにこども家庭センター機能を数年かけて設置をしていくこと等を進め、様々な困難を抱える子どもたち、保護者を支えることをウェルビーイングの向上の一つの取組としています。</p> <p>あわせて、「(3) 居場所・遊び場、体験活動の機会の充実」では、夏の遊び場が減少している状況を受けて、全ての子どもたちの居場所づくりを進め、子どもたちが楽しみながら大きくなっていけるようにしています。「(4) こどもの意見表明」では、未就学に限らず学齢期、若者まで意見をしっかり受け止めて施策にも反映させ、個を支えていくもの、全ての子どもたちというもので構成しています。向上という言葉については、御指摘もいただきましたので、もう少し検討したいと思います。</p> <p>そのほか、他の部会でも、「こどものウェルビーイングの向上」というところに、個々の何かお困りを抱えている人をしっかり支えることも含めて、「全てのこどもの」にすると良いのではないかという御意見がありました。現場でも受け止めてもらえるような計画にしたいと思</p>
--	-----	--

	<p>石井部会長 事務局</p> <p>清水委員</p>	<p>います。</p> <p>「全てのこども」の中に、外国籍のこどもは入りますか。</p> <p>今の記載だと不十分なので、入れなければいけないと思っており ます。</p> <p>先ほどの指標のところですが、園の中で相談して取組を確認するの もとても大事なことだと思いますが、例えば僕は園長なので、今の保 育で良いと思っていると、先生たちみんなとけんかしてでも押し切ろ うと思えば押し切れてしまいます。それだと本来の姿は見えないので、 ニーズ調査でこどもの回答を保護者が見られないようにしたのと同じ ように、施設長、園長が答えるもの、現場の先生が答えるものを分け て送るようにしたら実態が見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>うちの幼稚園の場合は、僕は、こどもにもう少し寄り添っても良い のではないかと考えていますが、現場の先生たちにしてみれば、この 子たちは次の小学校というステップがあるから、何でも自由にさせて しまうと、この子たちが小学校へ行ってから苦しむのではないかとい う心配をしていたりします。そのため、どちらが良いのかの判断材料 になるのかなと思いました。</p> <p>サークルタイムという、こどもたちが午後には帰る前に円になって集 まり、今日はどんな遊びをした、もっとこんなふうになりたいなどを発 表し合う取組をしました。そうすると、年少の3歳の子たちでも意見が 出てくるので、こどもや乳幼児の意見は聞けないというスタンスでは なく、年長ならなおさら、例えば幼稚園、保育園、認定こども園で、も っと実現したい、やってみたいことを聞いてみると良いのではと思い ました。</p> <p>もう1個いいのでしょうか。僕は、こどものウェルビーイングを社会 全体で支えるという点を加えていただいたのは非常に大きな意味があ ると思います。社会全体で支えると入れていただけたというのが大変 心強いです。何度かお話ししていますが、小さいうちから長い時間こ どもを預かるのは多分日本ぐらいで、諸外国の実態を見ると、家族の 時間も大事にしましょうとなっています。そもそも日本でも、子育て の一番の責任は家庭と言っていますが、本当にこどもが幼稚園で11時 間過ごしたいと言っているわけではないという視点で見ると、社会全 体で支えるという視点を加えていただいたのは大変うれしく思ってい ます。</p> <p>ただ、具体的な施策の中に、地域とは書いてあるけれども、結局そ れは園のことを指しているだけなので、もっと周りの地域の皆さんを 巻き込むことが書いてありません。例えば区の地域振興課と協力する などの具体的な文言が入ると、区内での連携なども提案できるかもし</p>
--	----------------------------------	--

		<p>上で、どんな形で利用するのかということを考えられるような力を保護者にもつけてもらおう。保護者側のニーズもあると思いますが、前に清水委員がおっしゃっていた、親が親になっていく過程を支えていくのも就学前のところの大事な役割だと思うので、負担の軽減ということももちろん大切ですが、時間やゆとりがこどもに向かうような保護者へのサポートという点も併せて入れていただけるといいと思います。</p> <p>34ページの図には企業や商業施設も含まれていますので、企業等にも向けて働きやすい環境を求める、保護者の子育てを支えてくれるよう働きかけていくのも必要なことだと思います。</p> <p>まず、こどもの意見を聞くに当たって、こどもが意見を持てるような環境を整えることが重要です。私たちもこどもの意見については非常に迷いながら進めてきましたが、36ページをご覧くださいませでしょうか。主な取組として、保育・教育宣言のほかにも、こどもの意見を聴く取組の推進が基本施策5、8、9とに含まれています。基本施策9はこちらの部会の所掌ではないのですが、こどもが意見を言えるようにするための環境づくりも、広い意味ではありますが、入れています。その中で、特に乳幼児期のお子さんについては、次の計画を策定するまでに最適な方法を見つけるところまでは行けないだろうと思っているので、施策9では引き続き考え続けていくという内容にする予定です。いただいた御意見をしっかり受け止め、次の計画を進める中でも考えてまいります。</p> <p>2点目の預けやすさの部分ですが、ここでは保護者目線を中心に書いておりますが、それがこどもを中心に向かっていくものとはっきり分かるように明記をさせていただきます。7つの方向性では一旦保護者の視点を中心に書かせていただき、その意味がしっかり分かるよう整理をしてまいります。</p> <p>アンケート内容に戻りますが、21ページにあるヤングケアラーについて、家族のお世話をしているこどもの割合が出ていますが、対象としている家族は分かりますか。障害のあるこどもをきょうだいが見てしまっている部分もあるのか、分かる範囲で構わないので、もしデータが出ていたら教えていただけますでしょうか。</p> <p>確認をしますので、少しお待ちください。</p> <p>2点あります。1点目が、令和5年度の直近の現状値と11年度の目標値として出されていますが、具体的な数値のほうが分かりやすいのではないのでしょうか。推進や全区、継続という言葉が何を意味する数字なのかというのが分かりづらいなと思いました。値なのに推進とあるのが違和感に思います。</p>
事務局		
森委員		
事務局 石井部会長		

		<p>また、値についてパーセントと件数が混在しています。パーセントについては分かりますが、件数では、その件数が妥当なのかどうかが見えてこないと思います。57ページに病後児保育の実施箇所数が4か所とありますが、この4か所が妥当かどうか分からないため、11年の目標に4か所とされても分かりづらいと思いました。</p> <p>同じように、55ページには、延長保育の利用者数がマイナス数値で出ている部分や、貸付けの人数がなど、どのくらい妥当なのかが分かりづらいです。</p> <p>2点目ですが、48ページにあるコンサルタントという言葉と、30ページにある学びという言葉が、実は曖昧な言葉です。学びというと、早期教育を目指してしまう園はそれが学びだと言い、主体的な保育を目指す園はそれが学びだと言います。「採用や定着に課題を抱える園にコンサルタント」とありますが、どんな人がどんなコンサルをするのかにもよって大きく変わります。例えば、30万円の就職準備金をもって求人サイトに広告を出して人材育成係を集めるアドバイスをするのか、それとも、質の高い保育を提供し、養成校と連携して定期的に卒検や実習を受け入れる方向に進むのか、分かれ道になると思いました。</p> <p>1点目、御指摘ありがとうございます。想定事業量の書き方について、例えばこの後ご審議いただく「量の見込み」と「確保方策」では人数で表しています。全てが修正できるものではないですが、ご覧いただく方や団体の皆さんと共有していく計画ですので、できるだけ分かりやすい形に何らかの整理をしたいと思います。</p> <p>先ほど御指摘いただいた延長保育事業や修学資金貸付の人数ですが、延長保育事業については、ニーズ調査から算出した数字になり、就学前児童数のように、使いたいというニーズから算出している数字になります。一方で修学資金の貸付については、現状からどのくらい増やしたいのかという部分でつくっております。混在しているので分かりにくいところはありますが、そのように考えております。</p> <p>また、コンサルタントについてですが、具体的には、横浜市から中小企業診断士や社労士などの資格を持ち、保育の運営に関わっている方を園へ派遣しています。その中で、採用がうまくいっていない園では、例えばホームページの提案や採用の仕方のアドバイスなど、労務関係で悩んでいる園では、園運営の仕組みについてのアドバイスなどを行っています。3回まで無料で園へ派遣できる制度になっております。</p> <p>僕の経験上の話ですが、ある自治体と別の自治体で事業者選定委員会に関わっております。ある自治体では人件費比率に関して、社会福祉法人の場合は7、8割、株式会社だと5割以下という話になった際に、7、8割が過重な割合だと平気で言う社労士もいました。一方で、</p>
	事務局	
	事務局	
	石井部会長	

		<p>別の自治体では、株式会社の園の人件費比率が4割を切っていることについて「これはひどい」と真っ当な御意見を言う方もいました。つまり、真っ当な御意見を言う人と言わない人がいるため不安だというのが僕の意見です。</p> <p>園へ派遣した後、アドバイスについて実際に有益だったかを園にアンケート調査をしています。大抵は参考になったという回答なので、その点は大丈夫かなと考えています。派遣する社労士や中小企業診断士は実際に保育園の運営には携わっている方なので、例えば運営の中で収入が厳しい、人件費がかかるという場合は、加算の制度をご案内するなど、全体の園の運営が良くなるようなアドバイスをしているという報告を受けています。ただ、そういう事業者もいるという点は肝に銘じたいと思います。</p>
事務局	事務局	<p>お待たせしました。21ページの(6)で、ヤングケアラーの調査結果を取り上げております。図表2-17にありますとおり、お世話をしている人がいると回答したこどものうち、自分がヤングケアラーだと思う割合で、小学5年生、中学2年生、高校2年生の中で、当てはまると答えた人に、誰のお世話をしているかを聞いたものになります。例えば小学5年生では、答えた人数としては384人いますが、そのうちの73.4%はきょうだい、次の父母は33.1%、祖父母が13.8%です。中学生、高校生についても、一番多いものはやはりきょうだいの世話、いずれも70%を超えているという状況で、次が父母、祖父母という順番は変わりありません。</p>
	石井部会長	<p>ありがとうございます。7割の中に入っているかもしれないという話ですね。</p>
	森委員	<p>このアンケートを見たときに多分そうではないかと思ったので、お伺いしました。親の会では、障害のあるこどもの世話をきょうだいにはさせるべきではないというのが当たり前になっています。手は障害者にかかるけれども、目は健常の子のほうに向く気持ちでないとこどもは育たないと言われてきていたので、7割というのは切ないです。小学生の子が年の離れた小さい子を見ているとしたら、成長するに従って手が離れていくとは思いますが、中学生の場合すごい年が離れているのでない限り、きょうだいというものが、ほとんど障害のある子ではと思いました。</p>
	石井部会長	<p>では、もし分かっていなければ、次回の調査等で反映していただきたいということでよろしいでしょうか。</p>
	清水委員	<p>17ページにあるタイトルが、子育ての不安感・負担感と書いてあります。負担感という言葉では、子育てが負担だと感じているように聞こえ、こどもが負担だというのは違うと思います。経済的な負担を言</p>

		<p>っているなら、表にも経済的な負担と書いてほしいです。また、子育ての不安を感じるのは当たり前だと思うので、はいと答えている人もケアしたほうがいいと感じてしまう点もあり、難しい設問だと感じました。</p> <p>例えば今言っていたいただいた経済的な負担のほかに、仕事との両立などの時間的な負担感があるかと思います。御指摘をいただき、子育てをすることが負担であるとならない形にしたほうがいいと思いましたので、これまでこの並びで使ってきてしまったところもありますが、どこかで説明書きを入れるなど、この負担感の意味するところを誤解がないように伝えていきたいと思います。</p> <p>「負担感」を取っても意味は通じないことはないので、ご検討ください。</p> <p>44ページの保育・幼児教育の場の確保について、ニーズの変化に合わせた取組や質の向上が必要ということは分かりますが、「さらに、園選びにおいても保育の質が重視される傾向が強まることが想定され、保護者や地域からもわかりやすいよう、保育の質の見える化」とあり、数量化等について研究が必要とあります。見える化をする必要はあるとは思いますが、見える化することがそのまま保育の質が高まることではないです。また、見える化するということが分かりやすい方向に進むと思いますが、分かりやすいことが、必ずしも保育の質のいい保育ではありません。そこが測れないのが難しいですが、見える化して伝えれば良いということにならないように、慎重に表現していただければと思います。</p> <p>こどもが言葉で伝えるのは、なかなか難しいため、我々保育所がどこを意識しているかということ、こどもの情緒が見える保育をしているかということところです。特にまだ発語がないお子さんに対しては一番気にしているので、その部分を盛り込めるとありがたいと思います。</p> <p>2点ほど、確認させてください。14ページのアンケートですが、就労したいと回答した母親が希望する就労形態で、パートタイム、アルバイトが85.6%という数字が出ています。このうち、本当はフルタイムで働きたいけれども、パートタイムしか難しいという方の割合がどれくらいかというのは出せるのか、それとも調査のデータの限界でそこまではクロスができないということでしょうか。</p> <p>申し訳ありません。そこまで調査できておりませんが、そういった方も含まれているかとは思いますが。</p> <p>保育所に入ればフルタイムで働きたい方が結構出てくるのではないかと思ったので、さきほどの清水先生のお話と逆行してしまいましたが、そういうところの分析も必要かと思いました。</p>
	事務局	
	石井部会長	
	大澤委員	
	大庭委員	
	斉田委員	
	事務局	
	斉田委員	

		<p>もう一点ですが、3月部会の際にジェンダーについて、こどもの成長過程、保育・教育の過程の中で、周囲の大人たちから固定観念が植え付けられて形成されていく部分があるので、家庭もふくめて、幼児の保育・教育の過程の中でこうしたことを意識して取り組んでいく必要があるのではないかという御指摘をさせていただきました。そこについては、具体的な施策に落とし込んでいくのが厳しいので、今回は反映が難しいという話なのか、先ほどのウェルビーイングの中にその辺の概念も含めているという話なのか、確認させてください。</p> <p>ありがとうございます。ジェンダーや、こども一人ひとりの思いを大切に作る点については、保育・教育とか未就学ももちろんですが、社会全体、全ての年代において取り組むべきことと受け止めさせていただきましたので、そこを踏まえた整理については、基本施策9に反映させていただいております。具体的な取組というところまで行っていないですが、そういった視点を3期計画には入れ込んでいこうと思っていますので、また全体で御確認いただくところでご覧いただければと思います。</p> <p>55ページにある将来の担い手の確保と潜在保育士の復職ですが、将来の人材確保について、中学生、高校生、養成校の学生が対象者になっていますが、養成校の学生は既に保育を目指しているかもしれないので、ここを小学生も入れると良いのではないのでしょうか。小学生にアプローチすることによって小学校への理解も深まります。</p> <p>ありがとうございます。保育の学生向けにアンケートを行っていますが、保育士養成校に入ったきっかけに、小学校のときの経験を上げる回答もありましたので、小学生も対象に入れさせていただければと思います。</p> <p>また、養成校に通っていても保育園や幼稚園に就職しない方も増えてきているため、私どもとしてはぜひ保育園や幼稚園に進んでいただきたいという思いがあり、養成校の学生について書かせていただいております。いただいた御意見も含めて検討させていただければと思います。</p> <p>34ページの図には様々な事業名や組織名がありますが、24ページには、子育てをされていて、地域社会から見守られている、支えられていると感じるかというアンケートについて、「どちらともいえない」と書いてあります。制度が整っているかどうかなどで、恐らく自治体を選ぶと思いますが、まちの人が声をかけてくれるとか、こどもと電車に乗ると視線が冷たいという感覚は、地域や市民感覚の部分だと思います。図にある輪が行政から働きかけやすい場所になってしまい、地域にいる子育て中の人たちと触れ合っている人たちと、もしかして違う</p>
	事務局	
	大澤委員	
	事務局	
	天明委員	

<p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>石井部会長</p>	<p>のかもしれないと感じました。予算をかけて様々な事業をやっていますが、実際に保護者に声をかけたりするのは、もっと身近な人だと思います。このアンケートはとてもよかったので、そういう人たちにも働きかけていきたいという意味も含めて、そういう人たちの存在も分かるように書いていただきたいと思います。</p> <p>フォーマルなものしか載っていないため、インフォーマルなものも記載していただければと思います。</p> <p>それでは、一部確認という形で良いでしょうか。</p> <p>次の部会が9月2日にありますので、報告ということで資料としてお出しをさせていただければと思います。もしまだ追加であればということで、確認をいただきたいと思います。</p> <p>事務局の示したご提案を認めて次に進んでいただくということによるのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか、ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>(2) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について</p>	
<p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>清水委員</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、引き続きまして議事の(2)第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)についてお願いいたします。</p> <p>資料に沿って説明。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明について質問、意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>2点あります。まず1点目は、特定教育・保育施設として確認を受けていない幼稚園について、いわゆる私学助成の園という説明がありました。私の園は、この意味でいくと、確認を受けている幼稚園という言い方になりますが、確認を受けていない幼稚園と書かれた人の気持ちを考えるとどう感じるかなと思うので、私学助成とは書きたくない理由を教えてください。</p> <p>2点目ですが、「今後新規に整備する施設・事業所については、原則として」延長保育をするという話だと思いますが、既存の園が幼稚園の場合は、例えば預かり保育をする場合には、横浜型の枠のままという考え方で間違いないかを教えてください。</p> <p>まず、確認を受けない幼稚園という表現についてですが、国が示しております手引きの中でこの表現をされております。そのため、国の手引きに基づき作成をしておりますので、その表現を使用していますが、前回の第2期の計画を公表した際には、私学助成により運営する</p>

		園であるという注釈をつけております。今後公表していく中でどのような表記をしていくかにつきましては改めて検討させていただければと思います。
	事務局	私学助成園という書き方で問題なければ、私どもとしてもそのようにしたいと思いますので、個別に御相談させてください。
	事務局	時間外保育ですが、幼稚園での預かり保育について延長保育を求めるものではありません。時間外保育の対象施設としては、こちらに書いてありますとおり、保育所、認定こども園、地域型保育事業になります。
	清水委員	私学助成や施設型給付の幼稚園が新たに認定こども園になった場合はどうなりますか。要は6時半以降も開所しないと認定こども園にはなれないのか、または既にあった施設は、どちらを選んでもいいのか。
	事務局	当然認定こども園になると保育の時間がありますので、その中でまず標準時間で開所するのか、延長保育であるのかどちらかになり、園がどういう形で移行するかによって変わります。
	大庭委員	1時間でもいいのでしょうか。
	事務局	認定こども園になるときに、個別の保育時間について調整させていただくので、その中での協議になるかと思います。
	清水委員	横浜型預かり保育も11時間なので、それと変わらないという理解であれば大丈夫です。新しく認定こども園になるには、延長保育として、夜7時、7時半、8時まで開所をしないといけなくなってしまったのかどうでしょうか。
	事務局	認定こども園に移行するときに、幼稚園から移行される場合と保育所から移行される場合だと、既に8時まで運営されている状態で認定こども園になるときは、そのまま保育時間は8時まで開所する園もあります。幼稚園型からの移行については、調べて正式にお答えしたいと思います。
	大庭委員	<p>何度も大変申し訳ないのですが、出生率についてです。今のところ、1月から5月までの横浜市内での出生率というのが大分下がっており、去年に比べると6%減です。このまま試算すると、2万人いくかないかという数字かと思いますが、2万2626人を前提とした試算は、過剰整備など無理が出てくるのではないのでしょうか。夢を持つのはもちろんなので、人口が少なくなる、出生率が下がるということは言いたくはないですが、やはり懸念するのは、無駄なところに予算が回ってしまう点です。</p> <p>個別支援などに手厚い予算が必要になってくる中で、2年後の改定だともう間に合わないのではないのでしょうか。出生率の低下というのは、我々が予想してきたよりもすごい勢いで落ちています。意見が違</p>

	石井部会長	<p>うとかではなく、そういった事態に直面したときに、どうするのでしょうか。お気持ちを少しお聞かせいただければと思います。</p> <p>僕もここは同じく違和感を持っています。この時代に0歳児が微増するのは恐らくあり得ないと思うのですが、国の試算だとそうなります。僕が関わっているある自治体ではやっぱり微増はおかしいという議論になり、微減に変えようとしているところがあります。それは、大庭委員がおっしゃったように、細かい2年間の月別の出生数の推移のほか、周辺の5から7の自治体からの流入を加味して、周辺自治体の出生数の推移も勘案した結果です。微減でも足りないのではないかとは思いましたが、微増よりはまだはるかにましです。まだ確定はしていませんが、そういう自治体もあります。国の指標は僕もよく分かっていませんが、地域の実情を加味するという文言は必ずありますので、大規模なタワーマンションの開発などが無い限り、微増はないのではと感じますが、いかがでしょうか。</p>
	事務局	<p>こども・子育て支援事業計画に載せる保育・教育、その他地域こども・子育て支援事業についての使う将来人口推計については、国の試算をベースに、横浜市として見通した将来人口推計を今の時点で実績として取れる令和6年度の実績値に置き換えた上で、増減率だけ使う方法をしています。今後の実態はしっかり見ていく必要があると認識しておりますが、特に保育・教育に関しては、年齢ごと、区ごとの推計児童数で計算をしていくもので、そのベースとなる区ごと、年齢ごとの推計を出しているものが国の人口推計の中位のものを使っているものしか横浜市として今は持ち合わせていないため、そこをベースに様々な施策を検討しているところです。</p> <p>繰り返しになってしまい申し訳ないです。ただ、実態として御指摘の課題は間違いなくあると思いますし、他の自治体のように小回りが利かないところが横浜市の課題とは思いますが。中間見直しに向けてしっかり実態を見ながら、また、各年度の確保方策の中でも、基本的には保育所の整備ではなく、小規模、定員構成の見直しなどで対応したいと思っておりますので、推計人口については、今の段階ではこちらを用いて進めたいと思っております。</p>
	事務局	<p>横浜市の大きなトレンドとしては、1、2歳部分については保育で預けたいという方の割合はまだ増えておりますが、3歳から5歳については全体として減っていくというトレンドは変わらないと考えております。特にここ数年については、保留児童や人口の状況によって整備が必要な地域をかなり絞っております。整備量としては、これまで1,290という中で大分減らしてきましたが、計画上では8年度以降は400とさらに絞られます。</p>

		<p>大庭委員が一番ご心配されている定員割れの園が増えているという現状について、私どもとしても重々承知しております。まずは既存施設の定員変更で1、2歳を多く受け入れていただき、それでも足りないところについては小規模を造る。恐らくマンションの開発等に合わせる、本当に必要なところについてはピンポイントで認可保育所を造っていくという形になるかと思えます。整備量は第2期で少し減少しましたが、第3期はさらに減らす形になるのかなとは考えています。また中間見直しにおいてニーズ調査等、人口推計等で保育の整備量はまた変わると思いますが、将来を見据えながら肝に銘じて整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>石井部会長 全ての自治体で同じような作業をしており、様々な自治体で、微増しておかしいという議論になっているはずですが、行政としては、それを理由に下げようとしているところもあります。横浜市と多分同条件のところはあまりないと思えますが、例えば周辺の川崎市や23区等からの流入も多少期待できる。でも23区内でも、東部の方は全て減です。ここ数年が減、減、減、減と続いており、ブラックホール型みたいに吸い込んでいる自治体は東京の東部ではないです。行政間で情報交換とかはできないものなのでしょうか。中間見直しで対応するというのはのんきな感じがしますが。</p> <p>事務局 人口推計のベースは横浜市全体で出していくものになりますが、他都市の状況等を今後情報交換していくことは可能と認識しています。今後、中間見直しや各年度の整備を考えていくに当たり、確認をしながら進めてまいりたいと思えます。</p> <p>清水委員 これも横浜の中で地域性があるという話だと思います。整備が決まってから多少なりタイムラグがあります。例えば駅から500メートル離れた小規模施設で空きがない状態になっている、新たに200メートルのところに造ったところ、500メートルの園の定員が減っていくという話になりがちだと思います。そうなると、既存の園が閉園せざるを得ないというお話を横浜のなかでも聞きます。たくさん造り、保育者の確保を躍起になって行ったけれども、そこが潰れて解雇されてしまうという話だと、それは横浜市の意図とも違うのではないのでしょうか。先生たちを使い捨てる都市や、サステナブルではないと言われるのが悲しいので、皆さんの御意見と同じように慎重に進めていただくのがいいと思いました。また、既存の幼稚園に、2歳児の受入れを進めるよう僕も声を大きくしたほうがいいかなというのを感じました。</p> <p>大庭委員 国が出しているもの以外に参考になるものがないというお話でしたが、横浜市自体が出している数字があります。6年の出生は8,969人、これはどう考えても、試算したら今は多くても2万1000人ベースです</p>
--	--	---

		<p>よね。確実に下がって、去年は9,230人いたわけですよ。これが今8,969人に下がってきている。ここから試算していくこともできると思いますし、いろいろな横浜市の中での数字を基に予想される出生数を出していくことは可能だと思います。とにかく国の基準に合わせるというのは、それ自体が我々としては、少なくとも私としては理解しがたいです。</p> <p>それと、これは少し余談ですが、鶴見区、港北区にある赤字続きの園が集まって、討論する予定があります。そこで本当にいろいろな意見が出てくると思いますが、やはりそういった園から見ると、人口が増えるのは夢物語のように映り、一層市と現場の認識の差が開くということが非常に懸念されますので、いざというときの対策は練っておくべきではないかなとは思っております。</p> <p>量の確保の考え方ですが、まず既存の施設で1、2歳を多く受け入れていただくというのが基本になると考えています。ただ、園によっては、もうこれ以上は受け入れられないところも多いため、どうしても足りないところについては小規模保育事業を造らざるを得ないと考えております。毎年、入所状況等を考慮し、まずは既存施設で受け入れていただく前提で整備していくというところは御承知おきください。</p> <p>例えば出生数の令和6年の実績値とのズレがはっきりした時点で対策を取れないのかという大庭委員について僕も賛同します。中間見直しの前のタイミングで何かできないのでしょうか。最悪の場合だと、私立の認可保育所で0歳が定員割れしてしまうため、公立の募集を止めるという自治体も過去にはありました。そういう状況になってしまったら、それこそ大変です。</p> <p>推計人口についての算出見直しを毎回行うのは正直難しいところではあります。実態を考慮した上で、その対応として何ができるかを、「確保方策」の部分でどういう手が打てるのか、可能な対応については検討できるものはしてまいりたいと思います。数字を追うところをしっかりと行った上で、今お示ししているものと大きく変わるようであれば、どのような手が打てるかは検討してまいります。</p> <p>市議会においてはどうでしょうか。こんなに現場や園長先生たちが困っているというのを議員が聞いてこないのか、疑問です。5年ごとの計画でこの審議会ではこんなに紛糾しているのに、議会でこのことについて、スルーするのでしょうか。</p> <p>議会には、待機児童数の集計と併せて、いわゆる定員割れや、定員外受入れの話もさせていただいています。大庭委員からありましたが、鶴見区では定員割れが結構多くなっていますが、地域によってはやは</p>
	事務局	
	石井部会長	
	事務局	
	天明委員	
	事務局	

		<p>りまだ足りない。例えば港南区とか戸塚区あたりはまだ足りないという認識はあります。まず、足りないところについては1、2歳がやはり足りないので、そこに対して必要な整備や、既存の定員増を図っていくべきという話は受けております。定員割れについては、その人数に合わせて定員の人数を減らし、実態に合った収入を得るような形で柔軟に対応しておりますが、やはりそれでも厳しいところもあります。その点については、各地域、エリアの状況に対応するところもありますが、1つは多機能化などが空いたスペースでできるのであれば、誰でも通園制度や、一時保育等をできるのであれば活用していただく。</p> <p>あともう一つは、幼稚園を希望される方がおります。1、2歳は保育所、3歳以降は幼稚園に行ってしまうため、2歳は10人入っていても3歳になると8人、6人しか入らないという園も実際にあります。現在、定員構成上、2歳を10人にしたら必ず3歳以上は10人以上に設定するというようなやり方をしてしておりますが、地域の実態に合わせて、3歳以上のお子さんでも減らすことにより、実態に合わせて収入を得られるような仕組みについては、来年度少しやっていきたいと考えております。議会でも定員割れについて心配はされていますし、私どもとしても、やっていかないとはいけないとは考えております。</p> <p>子育て支援などは、多く見積もっておくことでサービスが充実しますが、ここの部会では、その誤差でとんでもないことになります。できるだけ単年度で推移を見て、対応するという方向で考えていただければありがたいです。</p> <p>特に毎年の保留児童や申請の状況を確認し、翌年に向けた整備の状況について検討しますので、毎年度の状況を見ながら、慎重に整備する場所を検討していきます。</p> <p>それでは、もう時間もかなり来ましたので、皆さんにお伺いしてもよろしいでしょうか。当部会の意見として、事務局の示したとおり認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>私は反対。</p> <p>お1人が反対。僕も推計に関しては承服できないです。</p> <p>他にいかがでしょうか。では、他の方は賛成ということではよろしいでしょうか。</p> <p>推計の出し方を踏まえて各年度の整備について、過剰な整備にならないように対応するという御意見をいただく形でしょうか。</p> <p>僕としてはこの推計自体がおかしい、あり得ないと思いますので、そういう形でよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これで公開案件が終了となります。</p>
	石井部会長	
	事務局	
	石井部会長	
	大庭委員	
	石井部会長	
	事務局	
	石井部会長	